05_開成町 | こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

05_開成町 | こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

▼自治体の概要

*分析主体:データを分析して総括管理主体が困難な状況にあるこどもを把握するための判定アルゴリズム等を作成する者

*活用主体:データの提供を受け人によるアセスメントやプッシュ型(アウトリーチ型)の支援につなげる者

自治体名	開成町(神奈川県)	位置	参加関係者の体制、役割*			
人口	18,824人(2023年8月時点)		総括管理主体	保有·管理主体	分析主体	活用主体
担当部局名	開成町子育て健康課子ど も育成班		(庁内) ・ 子育て健康課子ども育成班	(庁内) ・子育て健康課子ども育成班・子育て健康課健康づくり班・福祉介護課福祉班(庁外) ・教育委員会事務局学校教育課	(庁内) ・子育て健康課子ども育成班 (庁外) ・分析を担当する事業者	(庁内) ・子育て健康課子ども育成班 ・子育て健康課健康づくり班 ・福祉介護課福祉班(庁外) ・教育委員会事務局学校教育課

▼本事業の実施概要

背景

|・ 開成町は人口が増加しているが、要保護・要支援児童、虐待相談通告件数も増加している状況にある。また、転入世帯の増加により、家庭環境 の背景がわからない家庭が増加している。

背景、目的

- このような状況において、保健師や社会福祉士の業務負担が増加し、ケースワークの質の確保、情報の連携などで様々な課題を抱えている。
- 町では各課や所属機関がこどもの育ちに関する情報を個別に保有している。就学前の情報は詳しく把握しているが就学後に引き継ぐ仕組みがない。

目的

小さい町の強みとしてきめこまかい支援が可能ということがある。加えて、各家庭が抱える問題を、行政等が保有するこどもに関するデータを連携する ことで、家庭の要支援リスクを判定、分析・可視化し、支援家庭の早期発見、早期支援につなげ、年齢や所属による切れ目のない支援を目指す。

対象とする 困難の類型

ヤングケアラー、貧困、虐待、引きこもり、産後うつ、発達障がい

本年度末時点で到達していたい姿(予定)

現場職員による試運用によるモデルの改善が行われている状態。

本年度の 取組概要

上記に向けて本年度中に実施すること

- ② 各機関で保有しているデ−タ・情報(アナログ)の活用・分析による、困難の類型の可能性検知のためのリスク判定を行う「(仮称)開成町こど も見守りシステム | の構築・開発。
- ② 分析・可視化BIツールの設計、及び実証検証の実施(①のシステムによるシステム判定(一次絞り込み)→関係者による二次絞り込み)。
- ③ 職員への説明会・研修会を通じた、運用体制・運用ルールの精査の実施。

| 05_開成町 | こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

▼こどもデータ連携による、支援業務プロセスの概要

・町内のこどもに関する情報を「開成町こども見守りシステム」に一元化することでリスク判定を実施可能にし、潜在的なリスクを抱えるこどもを発見する。そのこどもに対して、各機関と 連携し切れ目ない支援を提供できるようになる。

システムによる判定

人による絞り込み(アセスメント)

実際の支援(プッシュ型支援)

本こどもデータ連携の 取組の特徴

- こどもに関する情報を一元化することで潜 在的なリスクを抱えたこどもを抽出可能
- 支援必要可能性のある対象者を抽出で きるため、事務処理フローを軽減可能
- システムの判定結果を用いながら、こどもの安全・安心の確認や養育者への支 援の視点に立った家族全体のアセスメントを行うことにより、専門職の個人的資 質に頼りすぎない細やかな検討が可能
- ・ 支援記録を蓄積することでシステムの精度 を上げていくことが可能
- 情報を蓄積することにより、切れ目ない支 援の実施が可能

見守り対象の子ども(0 システム ~18歳)の情報を更新 総括管理主体 "支援 0) で判定結果を 子育て健康課 必要" 運用・ 子ども育成班 精査 開成町こども 管理 と判定 (絞り込み) 見守りシステム 部署 こども・ "貧困リスクあり"、 要保護児童等、既 家庭の "虐待リスクあり" 情報• 子育て健康課 といった判定 支援の 福祉介護課 担当 障がい、介護、通 部署

学状況、母子保

健等の家族全員

の情報 等

に支援対象のこども、 過去にも判定された こども等を除き、本 事業で支援すべき 対象を絞り込む

保健師、ケース ワーカー(社会 福祉士、精神保 健福祉士)、助 産師、保育士等 でカンファレンスを 実施し、判定結 果の正否確認、 役割分担し支援 の検討を行う。

関係機関との支援 を検討

例: 妊婦及び未就学児 「開成町駅前子育て 支援センター」とのカン ファレンスで情報共有 し、利用者支援事業 において相談員と町が 役割分担し、支援を 検討。

就学児

教育委員会事務局 及びスクールカウンセ ラーとのカンファレンス で情報共有し、学校、 スクールカウンセラー、 指導主事、町が役割 分担し、支援を検討。 支援記録等 の情報の、 システムへの 蓄積

専門職により 支援

例:健診での聞 き取り、養育訪 問事業、所属機 関での見守り、社 会資源へのソー シャルワーク、乳 幼児全戸訪問、 産後ケア事業

援等の継続 による 課題の解決

こども・ 家庭

外部

団体

18歳までの こども

子育て支援セ

社会福祉協議

教育委員会

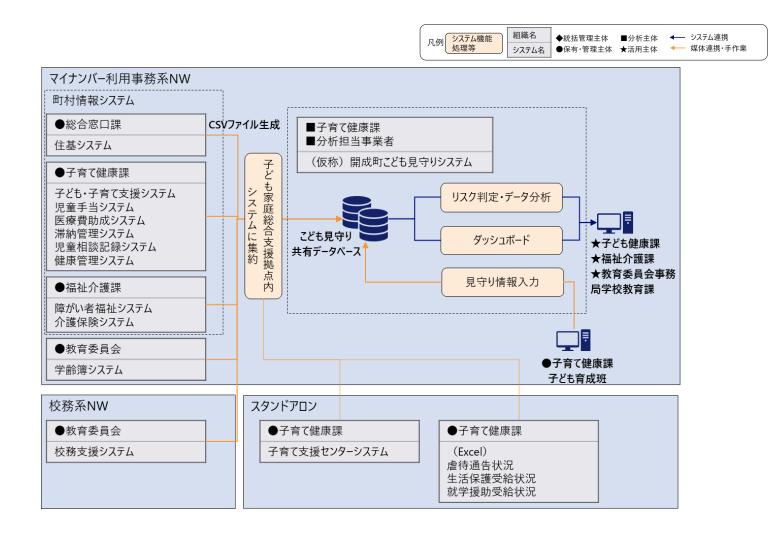
ンター

見守り・支

05_開成町|こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

▼データ連携方式

- マイナンバー利用事務系ネットワーク内に「開成町こども見守りシステム」を構築予定であり、データのマスキングは行わない。
- 校務支援システムのデータは、教育委員会で一括出力できず、個別にデータ出力する必要がある。そのため、継続的な運用方法については検討が必要である。



05_開成町|こどもに関する各種データの連携による支援実証事業

▼本年度事業の進捗、課題等

	実施方針(本年度中に実施すること)	本年度、実施してきたこと	直面した課題、及び本年度実証における対応策(案)
利用するデータ項目の 選定、及びデータの準備	• 内閣府有識者会議の内容や他自治体の事例、 大学の研究事例に基づきデータ項目の選定を行う。 想定のデータ項目としては、「予防接種状況」「出 欠席情報」「児童相談記録」等である。	 事業者が、町と協力のうえ、<u>現状</u> <u>データ調査</u>を行い、各データ項目の データの活用是非を確認した。 	 (課題) 校務支援システムからの一括でのデータ出力が行えないこと(=1校ずつ学校を訪問する必要があること)を予見していなかったため、スケジュールに多少の遅れが出た。 (課題) 他社のシステムからのCSV経由でデータ取り込みを行う際、項目型の違いによる取り込みエラーが発生し、修正に時間を要した。(対応策) データそのものを見ながら項目型を調整することで解決。
判定基準*の構築・精査 *支援が必要と考えられるこども等を データにより抽出するための判定ロジック	 内閣府有識者会議の結果からデータ項目の重み づけを行う。 実際に運用した結果と開成町の把握している支援 対象者の合致具合から重みづけの調整を行う。 	データ項目の重みづけについて検討を行った。	※これから検証予定のため、現時点で直面している課題はなし。 ・(課題)今後、事前に検討している判定ロジック等が町の実態にあうものか検証が必要。 (対応策)今後、実データを利用して判定ロジックで抽出される家庭・子どもが実際に支援対象となっている対象者と一致しているかの確認を行い調整する。
個人情報の適正な取扱いに 係る整理 (法的整理、手続き等)	• 個人情報の取り扱いに関する要綱を制定する。	• 昨年度から実証事業に参画されている昭島市を訪問しヒアリングを実施し、法的整理に向けた計画を策定した。	(課題) 事例がないため、何をもって内部整理とするかの判断が難しい。整理結果だけでなく、整理のプロセスの情報が不足している。 (対応策) 昨年度から実証事業を推進している昭島市にヒアリングし、実施要項を策定する方針に。ただし、恒常的に本取組を続けていくにあたって、法的整理をどのように行うかは依然前例がない。
システム*の企画・構築 *自治体によるが、デ−タ連携、システム判定、 判定結果の表示・伝達などを行うシステム	• 「(仮称)開成町こども見守りシステム」は、マイナンバー利用事務系ネットワークに配置する。システム等に登録されていない情報でも、関係機関から報告を受けた情報や、来庁時等に気になった情報は「見守り情報」として入力できるようにする。	 「こども見守り共有データベース」で管理するデータ項目やダッシュボード機能の要件整理を実施。 基幹系システム及び校務系システムからのデータ抽出を実施。 	 (課題)校務支援システムからのデータ出力が一括で行えず、個別に出力する必要がある。 (対応策)個別学校と調整し、1校1校訪問してデータを取得する段取りで進めることとした。継続的に運用するのであれば、連携方法を検討する必要がある。 (課題)利用システムの各種区分のコード表がなく、データの定義がわからない為、判定ロジックが組めない。
システムによる判定の実施	• 町内の <u>18歳までのこどもを対象母集団として、貧</u> 困や虐待のリスクのあるこどもを抽出する。	 宛名情報から以下を抽出。 ①本年度18歳までのこどもの抽出 ②当該のこどもと世帯を同じくする 親・保護者等の抽出 ③上記①②の属性判定(継続中) 	• -
判定されたこども等を対象とした、 人による絞り込み(アセスメン ト)、実際の支援の実施	• こども家庭支援員によるアセスメントの後、保健師、 スクールカウンセラー等専門職で役割分担をして支援を実施する。	(未実施)	(未実施)

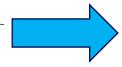
05_開成町|こどもに関する各種データの連携による支援実証事業





開成町のデータ連携の課題

- 個人情報について(プライバシー関連)
- ・紙管理している情報のデータ化
- ・データ数が少ない
- ・転入出後も引き継げる仕組みづくり



- 県内町村への普及